

健康診査及び保健指導に関するコラボヘルス推進にかかる覚書（骨子）

岩谷産業健康保険組合（以下「健保組合」）と岩谷産業株式会社（以下「事業主」）は、「健保組合」が実施する「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査、特定保健指導及び保健事業の一環で実施するオプション検査と「事業主」が実施する労働安全衛生法その他の規定に基づく健康診査、健康指導の共同推進を目的に以下の通り、覚書を取り交わすこととする。

1. 目的

被保険者の中長期的な生活習慣病予防のため、健診事後フォロー並びに受診勧奨等、双方の健康管理事業の効率化及び充実化を図り、リスク保有者に対し適切なアプローチを実施することを目的とする。

2. 共同推進

上記目的を達成する為、「健保組合」及び「事業主」は共同で実施する事項について、以下の通り定め、各々の事業を推進する。

- （１）健診結果およびリスク保有者データの共有による事後フォロー
- （２）高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨

3. 留意事項

利用目的を生活習慣病予防のための健診事後フォロー並びに受診勧奨等の健康管理（関係公的機関からの要請により情報提供を求められた場合を含む）に限定し、「健保組合」及び「事業主」は各々保有する健康診査の結果及び医療機関の受診有無を互いに提供することとする。また、その際の取扱いについては、個人情報保護法等の関連法や各々の規定に基づき十分に注意するとともに、被保険者への周知を徹底する。なお、提供方法、提供時期等、本覚書に定めのない事項については、双方協議の上、別途定める。